

～～～～～～～～～～～～～～～～

午前 10 時 00 分 開議

○岡田議長 これより本日の会議を開きます。

この際、御報告を申し上げます。

本日の会議に説明のため出席を求めた者の職氏名は、報告書のとおり御了承願います。

なお、本日の議事日程は、配付しております日程書のとおり行いたいと思います。

市政一般に対する質問に先立ち、執行部の皆様をお願いをいたします。

議員の質問の不明点を確認したい場合、あるいは質問へ反論、または趣旨、根拠を確認したい場合は、挙手の上、議長に対し反問の許可を申し出ていただき、許可後に発言されますようお願いをいたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

第 1 市政一般に対する質問

○岡田議長 それでは、日程第 1、市政一般に対する質問を行います。

順次発言を許します。

初めに、門脇議員。

〔門脇議員質問席へ〕

○門脇議員 皆様、おはようございます。会派蒼生会の門脇一男でございます。9月に入りましても依然として猛暑が続いておりますので、本日の質問、なるべく暑苦しくならないように、爽やかに質問してまいりたいと思いますので、市長をはじめとする当

局の皆様におかれましても明解で簡潔な答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、通告のとおりに質問をしてまいります。

大要の１点目は、米子市消防団に係る諸課題についてであります。

まず初めに、消防団に関する理解の促進についてお尋ねいたします。消防団員はなりわいを持ちながら、地域における消防、防災のリーダーとして、自分たちのまちは自分たちで守るという使命感の下、市民の生命、身体、財産を守るため日頃より広報活動、防災訓練をはじめ、災害時には自宅や職場から現場に駆けつけ、消火活動や消防隊員の後方支援などに務めています。

そこで、現在、このような活動や取組をしている消防団について、この消防団を取り巻く主な課題はどのようなものがあるのかお伺いいたします。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 消防団は、消火活動のみならず、地震や風水害等の災害時に様々な活動を行っていただいております、地域防災の要として非常に重要な役割を担っていただいております。この消防団を取り巻く主な課題といたしましては、団員の人員不足と高齢化が上げられます。令和７年８月１日時点におけます団員数につきましては、定員数５４４名に対し４８７名となっており、定員数を下回っております。また、団員の平均年齢につきましては５１．７５歳となっており、高齢化が進んでおります。

○岡田議長 門協議員。

○門 脇 議 員 それでは、団員不足と団員の高齢化、これらの課題を解決するためにどのような対策を講じているのかお伺いいたします。

○岡 田 議 長 松本防災安全監。

○松 本 防 災 安 全 監 課題解決への対策といたしましては、インターネットを活用した団員募集の呼びかけでありますとか、各種イベントを活用した広報を実施しているところでございます。また、米子工業高等専門学校に御協力をいただき、学生に向けました消防団に関するPRを行う予定としております。

○岡 田 議 長 門 脇 議 員。

○門 脇 議 員 おっしゃるように広報やPRが課題解決への第一歩だと私も思います。

課題解決はもちろんのこと、消防団の活動や役割等を理解していただくためにも、市民への広報が大切になってくると考えますが、具体的な広報の在り方についてお伺いいたします。

○岡 田 議 長 松本防災安全監。

○松 本 防 災 安 全 監 具体的な広報につきましては、本市のホームページや広報よなごの活用、庁舎や公民館でのポスター掲示、各種イベントにおけるPRブースの設置などを通じまして団員募集を呼びかけているところでございます。また、若年層へのPRとしまして、学生団員が在籍していただいております米子工業高等専門学校に御協力をいただきまして、全校生徒への消防団員募集チラシの配布や消防団の活動を含めた地域防災に係る事業の実施などを予定しておりまして、現在、学校側とカリキュラムの調整を行っているところでございます。

○岡田議長 門協議員。

○門協議員 まさにいい取組だと私も思います。

市のホームページや広報よなご等での紹介にとどまることなく、催事も含めたイベント等の開会時に対面式での消防団の活躍や活動内容を直接見てもらうのがより消防団への理解が深まると私もと思いますが、具体的に今後そのような計画はないのか、このところを伺いたいと思います。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 イベント等の計画でございますけれども、これまで各地区で開催されます公民館祭等に消防団も参加をいたしましてPRを行っているところでございます。また、本年9月20日にウインズ米子で開催されますとっとり防災フェスタにおきまして、各種訓練に消防団も参加いたしますし、実際の活動内容を見ていただける場を提供する予定としております。このような取組を通じまして、消防団の理解の促進につなげてまいりたいと考えております。

○岡田議長 門協議員。

○門協議員 そうですね、答弁のとおり、消防団を直接PRするには、公民館祭は絶好の機会でもあります。

もう一方のとっとり防災フェスタではありますが、そのフェスタの内容と消防団の関わりについてもお伺いいたします。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 防災フェスタの内容につきましては、鳥取県西部地震から今年で25年目の節目の年におきまして、大規模地震における災害発生を想定した訓練の実施や各種体験、広報ブー

スなどを設置しまして、関係機関相互の協力体制の確立や県民の皆様の方の防災意識の向上を図る内容となっております。消防団員の関わりとしましては、各種訓練への参加や消防団のPRブースを設置しまして広報活動を行う予定としております。

○岡田議長 門協議員。

○門協議員 9月20日、ウインズ米子にてとっとり防災フェスタが開催予定とのことですので、これを機会に団員獲得と消防団への理解促進のためにしっかりと消防団のPRや広報をしていただきたいと思います。

ここで、広報についていま一度振り返りますと、前提として、消防団全体のイメージアップや社会全体で消防団を応援していこうという雰囲気を醸成することが重要となってきます。そのため、消防団に関する広報は、住民の加入意欲を促進する広報と消防団自体のイメージを向上させる広報を充実させていく必要があります。このことを忘れずに、さらなる充実した広報活動を行っていただきたいと思います。要望をしておきます。

次に、消防団員への報酬についてお尋ねをいたします。この問題につきましましては、委員会でも取り上げられていましたが、ここで私からも質問をさせていただきます。

まず、消防団員への報酬の支払いについて、米子市ではどのような支払い方法になっているのか、また国のほうからはどのような要請が来ているのかお伺いします。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 現状、消防団員への報酬につきましましては、出動報酬と年額報酬がございまして、出動報酬につきましましては、消

防団員の個人口座への支給としております。一方、年額報酬につきましては、分団口座への支給としております。また、国からの通知等についてでございますけれども、令和３年４月に消防庁より消防団員の報酬については、団員個人へ直接支給することとの通知がなされております。

○岡田議長 門協議員。

○門協議員 それでは、なぜこのような差異のある状況が続いているのかお伺いいたします。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 報酬につきましては、これまで以前は全額を分団への支給としておりましたけれども、消防団との協議を重ね、令和５年度から、報酬の一部である出動報酬については個人口座への支給に切り替えたところでございます。一方、年額報酬につきましては、協議は続けておりますけれども、消防団の実情等を踏まえ、各分団より指定されました分団用の口座への支給を行っているところでございます。

○岡田議長 門協議員。

○門協議員 分団には分団の実情がありまして、なかなか踏み切れないところがあるということは私も理解をしているつもりです。

そこで、本市は消防団に対してはどのような説明、あるいは要請をしているのかお伺いいたします。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 消防団へは、消防庁からの通達に示されております支給事務の透明性や団員間の公平性の確保の観点から、直接支給へ切り替えることへの必然性について説明を行っております。

して、報酬の直接支給への手続について協議を進めているところでございます。

○岡田議長 門協議員。

○門協議員 このことにつきまして、私も数人の分団長さんに状況を伺ったところ、多少の温度差はあるにせよ、本市からの説明におおむね理解をされておられました。私は、本市の説明により、消防団側の理解は得られているのではないかと感じています。原則、報酬は団員個人へ直接支給する、このように変更する時期が来ているのではないかと考えますが、見解をお伺いいたします。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 報酬の支給につきましては、引き続き消防団と協議を行った上で、来年度から報酬の全額を個人支給へ変更する予定としております。

○岡田議長 門協議員。

○門協議員 若い団員や、また将来のことを考えれば、変更やむなしと考えます。来年度から変更予定ということですので、その方向で進んでいきたいと思いますが、あと1点だけお聞かせ願いたいと思います。これからは多くの分団自体にお金がないということ、こういうことも出てくると思います。消防団活動をするに当たっては、これまで各分団で負担していた機材や備品、消耗品など、購入できなくなるおそれがあり、本市側で負担すべきものが出てくるのではないかと考えますが、見解をお伺いします。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 市側の負担についてでございます。本来、消防団活動に必要な費用につきましては市側が負担することが原則

でございます、具体的には、防火衣や消防ホース等の備品の配備を行っているところでございます。消防団との協議、これ現在行っておるところでございますけれども、協議の中で、分団によりましては消防団費、これ先ほど申し上げました分団に振り込んだ年額報酬でございますけれども、消防団費から消耗品等を購入している状況があることを確認しておりまして、整理を行った上で、公務上必要なものは予算措置に向け対応を行いたいと考えております。

○岡田議長 門協議員。

○門協議員 報酬の支給方法を変更することにより、もしかしたらまだ不都合な点が出てくるかもしれませんので、そこはしっかりと各分団と協議をしていただきたいと思います。

それでは、次に、準中型自動車免許取得への取組状況についてお尋ねをします。2017年3月の道路交通法の改正により、それ以後、普通自動車免許を取得した消防団員は、準中型自動車免許を取得しない限り、消防ポンプ車を運転することができなくなりました。

そこで、1年前の本議会での質問に対する答弁では、このことについて調査をしてみるとのことでしたが、その調査結果についてお伺いいたします。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 調査結果についてでございます。令和6年9月に車両総重量3.5トン以上の消防車両を有します分団に調査を行いまして、団員303名に対し準中型免許取得が必要な団員数は7名でございました。

○岡田議長 門協議員。

○門協議員 準中型免許取得が必要な団員数は7名と、7名しかないのか、あるいは7名もなのか、7名もいるんだなというのが私の率直な感想です。このままにしておきますと、来年、再来年と消防車を運転できない新入団員が増えてまいります。将来的には運転手不足、機関員不足にもつながりますし、消防団に入っただけで消防車が運転できないとなれば、考え方によっては、何のために消防団に入ったんだろうということになるのではないのでしょうか。調査結果を踏まえまして、団員が準中型自動車免許を取得する場合は、その取得費用に対して公費助成をすべきではと考えますが、見解を伺います。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 今の御質問に対する回答でございますけれども、これまで様々な活動費用につきましては、原則これは市費で負担をしてきたところでございますが、この準中型の自動車免許につきましても、消防団活動を継続していくために必要な資格というふうに認識をしております。したがって、消防団活動をこれからも安定的に行っていただくために必要というふうに考えておりますので、公費助成につきましては、来年度からの予算措置に向けて適切に検討を重ねていきたいというふうに考えております。またそのことをもって消防団への加入についてちゅうちょされないようにしていただくということも大変重要なことだと認識しておりますので、併せて答弁をさせていただきたいと思っております。以上です。

○岡田議長 門協議員。

○門 脇 議 員 前向きに検討するということでございましたので、円滑な消防団活動のためにも予算措置をしていただきますようお願いをいたします。

次に、防災ラジオの普及についてお尋ねをいたします。令和２年度に４,０００台調達された防災ラジオについて、ここ一、二年はインターネットやスマートフォンの普及によりその役目を終えたのではないかという議論もありました。

そこで、まず、現在の防災ラジオの貸与状況、在庫状況についてお伺いいたします。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 ラジオの貸与状況、在庫状況でございますけれども、令和２年度に約４,０００台を調達いたしまして、有償での配付を行い、令和６年８月に在庫がなくなったところでございます。能登半島地震以降、災害への備えとしての需要が増え、自治会からの取りまとめ申込みなどもございまして、令和６年度には２００台、令和７年度に１００台を追加購入をいたしまして、災害時の情報入手手段の一つとしての活用をいただいております。

○岡田議長 門脇議員。

○門 脇 議 員 分かりました。まだまだ需要があるということで、こういうことではありますが、インターネットやスマートフォン等、情報収集方法が多様化する中で、防災ラジオの申込みが増えてきた要因についてお伺いいたします。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 要因についてでございますけれども、能登半

島地震など大きな災害が発生したことで多くの方が関心を持たれたということが大きな要因とは考えておりますけれども、災害の際に何の操作もなく自動起動により情報が入手できることや再度内容を確認する聞き直し機能などがついている防災ラジオ、この利点があるということも要因の一つであると考えております。

○岡田議長 門協議員。

○門協議員 はっきり申し上げまして、私も防災ラジオの役目は終わりつつあるのかなと思っていた一人であります。ところが、昨年頃から防災ラジオはまだありますかと私のほうにも問合せをいただくようになり、この事業はまだ終わらせてはいけないなと感じているところです。

それでは、この項目の最後に、防災ラジオ事業の今後の方向性についてお伺いいたします。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 まず、災害時には速やかな情報伝達ということで重要であるってということで、これは大前提でございます。そのため、防災行政無線をはじめとしまして、防災ラジオなど様々な方法で防災情報の周知を図っているところでございまして、防災ラジオも重要な情報伝達手段の一つでございますから、有用性を周知し、活用の促進を図ってまいりたいと考えております。

○岡田議長 門協議員。

○門協議員 今答弁をお聞きしまして、防災ラジオの必要性をさらに強く感じているところであります。高齢者世帯、あるいは独居世帯の方々を中心に、防災ラジオはやはり必需品になってくるだろうなと考えたりもしています。今後もしばらくはこのまま防

災ラジオの活用促進を図っていただきたいと思います。

それでは、続きまして、大要の２点目、荒廃農地対策についてであります。

初めに、荒廃農地の現状についてお尋ねをいたします。荒廃農地が及ぼす影響としては、雑草の繁茂等による病虫害、鳥獣害の発生、用排水施設の管理への支障、さらに、ごみの無断投棄、火災発生の原因となることが考えられます。本市には、弓浜地区を中心にまだまだ広大な荒廃農地が現存しています。

そこで、まず初めに、荒廃農地の面積の推移についてお伺いします。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 面積の推移についてでございますが、再生利用可能なＡ分類の荒廃農地と再生利用困難なＢ分類の荒廃農地の合計面積は、令和３年度の３５４ヘクタールから令和５年度の３２８ヘクタールへ減少しておりましたが、令和６年度は３４４ヘクタールと、前年度に比べまして１６ヘクタール増加しているところでございます。

○岡田議長 門協議員。

○門協議員 今お聞きしまして、私は少しずつでも荒廃農地が減少しているのだと、こういうふうな理解をしておりましたので、令和６年度に増加へと転じたのには驚きました。

それでは、なぜこれ増加したのか、その要因についてお伺いいたします。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 面積増加の要因についてでございますが、令和

6年度の調査におきまして、荒廃農地の面積が増加に転じました主な理由といたしましては、担い手農家や担い手法人の撤退、農業者の高齢化による離農、不在地主の増加などが要因と考えております。

○岡田議長 門協議員。

○門協議員 令和6年ですが、荒廃農地が増加したこの令和6年度、荒廃農地解消対策としてはどのような事業を展開し、どのような効果があったのかお伺いします。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 荒廃農地解消対策といたしまして、令和6年度から規模拡大を図りたい耕作者に対しまして、荒廃農地の再生費用を助成する耕作放棄地活用事業を行っているところでございます。また、除草、抜根などの費用を助成する耕作放棄地再生利用対策事業や富益・淀江地区における基盤整備事業の実施、そのほか地域計画に基づきます担い手への農地の集積、集約に努めているところでございます。農業から撤退された担い手農家や担い手法人の農地を除けば、一定の荒廃農地解消の効果はあったと考えております。

○岡田議長 門協議員。

○門協議員 答弁をいただきました。少し説明をいただきたいのですが、答弁にありました耕作放棄地活用事業や耕作放棄地再生利用対策事業、これにつきまして具体的にどのような事業内容なのか、また、これらの事業で荒廃農地においてどのくらいの面積を再生したのかお伺いいたします。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 耕作放棄地活用事業は、規模拡大を図りたい担い手に対しまして、既に原野化した耕作放棄地を1地区当たり200万円を上限に再生経費を支援する事業でございます。令和6年度は1,144平米、事業費190万3,000円でございます。また、耕作放棄地再生利用対策事業は、除草、抜根、耕作などを行う場合の費用の一部を助成する事業でございます。これにつきましては、令和6年度ゼロとなっております。実際のところは5件の相談がございましたが、自力で施工されたため事業としては支出を行っていないという状況でございます。

○岡田議長 門協議員。

○門協議員 部長、ちょっと分かりにくいところがあったんですけど、耕作放棄地活用事業、これに対する荒廃農地の解消した面積がちょっと分かりづらかったので、いま一度答弁をお願いいたします。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 失礼しました。令和6年度1,144平米でございます。

○岡田議長 門協議員。

○門協議員 今答弁いただきましたように、非常にいい事業がございますので、さらなる広報、周知をして面積拡大に努めていただきたいと思います。

それでは、耕作放棄地解消に向けての今後の取組についてお伺いいたします。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 今後の取組でございますが、地域計画に基づき

まして、農地中間管理機構や関係機関と連携して担い手への農地集積、集約化に努めるほか、昨年度から実施しております規模拡大を図りたい耕作者に対しまして、荒廃農地の再生費用を助成する耕作放棄地活用事業を令和7年度は1地区から2地区に増やすなど、荒廃農地の再生活用に力を入れることとしております。あわせて、来年度からJA鳥取西部及び関係機関と連携しまして、スーパー白ねぎ団地の整備を支援し、荒廃農地の解消を図っていきたいと考えております。

○岡田議長 門協議員。

○門協議員 新たな取組もあり、期待をするところではありますが、荒廃農地が再び増加することのないよう、しっかりと対策を講じていただきますよう、これは要望をしておきます。

答弁にありましたスーパー白ねぎ団地につきましては、後ほど質問をさせていただきたいと思います。

それでは、次に、早生ヤナギの試験植栽についてお尋ねをいたします。荒廃農地解消に向けて早生ヤナギの試験植栽が行われておりますが、まずはこの植栽内容と目的についてお伺いします。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 植栽内容といたしましては、令和6年5月に大崎地区の農地に5本の早生ヤナギの苗を試験植栽したものでございます。早生ヤナギは木質バイオマス燃料の安定的な供給源として注目されており、伐採しても根から新しい芽が出る萌芽再生能力が高く、繰り返し短期間で収穫できる特性を持っております。どのような土壌で生育できるかを把握して、本市における荒廃農地解消に向けた取組として可能か否か検証をしようとするもので

ございます。

○岡田議長 門協議員。

○門協議員 この早生ヤナギにつきましては、私も調べてみたんですけども、どうも5年前後、ちょっと調べますと、もう3年で順次これ収穫して、また穂を伸ばしていくとか、また3年間隔でそれを繰り返していったりとかあるんですけども、大体5年前後で収穫して、その後は萌芽したものをまた育てていくと、こういう繰り返しをして収穫をするそうであります。この荒廃農地対策にはもってこいの樹木ではないかと思っています。

それでは、この早生ヤナギ、現在はどのような状況なのかお伺いいたします。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 試験植栽いたしました現状でございますが、大崎地内の面積156平米の畑に1.8メートル間隔で5本植栽いたしましたところ、昨年夏の強風で1本を失っておりますが、残りの4本は今年の渇水、猛暑の中でも順調に生育していることを確認しております。

○岡田議長 門協議員。

○門協議員 はっきり言ってあの狭い面積に早生ヤナギが僅か5本、今現在は4本になっておりますけども、試験植栽だとしても、確たる結果や結論が出ないのではないかと考えます。環境の異なるところでもっと面積を拡大し、本数、樹木の種類等を検討すべきではないでしょうか、見解をお伺いします。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 現在の試験植栽の状況を見ながら、今後は異な

る環境の農地の選定、植栽本数及び樹木の種類などを検討いたしまして、植栽面積の拡大を行いまして、さらなる検証を行っていきたいと思っております。

○岡田議長 門協議員。

○門協議員 それでは、今答弁いただきました、現在で具体的に検討している農地とか、樹木の種類などはあるのかどうかお伺いいたします。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 現在、試験植栽を行ってる場所は水位が低い場所であるため、今後は水位の高い場所も選定して試験植栽したいと考えております。現在、試験植栽してる早生ヤナギの種類はハルシベヤナギでございます。これは苗を購入して育てることはできますが、挿し木で増やすことは制限されているヤナギでございます。今後は同じ早生ヤナギのうち、挿し木で増やすことに制限がない、日本海側に広く分布しておりますオノエヤナギやシロヤナギ、イヌコリヤナギなどの樹木を試験植栽に挑戦したいと考えております。

○岡田議長 門協議員。

○門協議員 今のこの不安定な現在の国際情勢を鑑みましても、また荒廃農地対策としても大いに期待をしておりますので、取組をどうか前へ前へと進めていただきたいと思います。

それでは、次に、スーパー白ねぎ団地の構想についてお尋ねいたします。このたび弓浜地区の休耕地を利用してスーパー白ねぎ団地を造成する構想が明らかになりました。そこで、まず初めに、この構想についての目的についてお伺いします。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 現在、JA鳥取西部が弓ヶ浜地区をモデル地区としてスーパー白ねぎ団地の造成を検討しているところでございます。耕作放棄地の基盤整備などにより営農に適した圃場を拡大いたしまして、弓ヶ浜地区の特産品である白ネギの耕作面積拡大及び生産性向上による収穫量の増大を図りまして弓ヶ浜地区を白ネギ産地として活性化させていくことが主な目的でございます。

○岡田議長 門協議員。

○門協議員 今答弁いただきましたけども、なかなかイメージとして浮かびづらいところがありますので、このスーパー白ねぎ団地のイメージ、どのようなイメージを持てばいいのか伺いいたします。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 団地の規模といたしましては1団地当たり50アールから2ヘクタールの規模を想定しております。これは基盤整備を効率かつ短期間で行うことを目指すため、1団地当たりの面積を小規模に限定するものでございます。事業対象農地につきましては、農振農用地区域かつ地域計画策定地域であることが条件となっております。耕作をする農業者につきましては1団地2人以上、地域計画に位置づけられた担い手農業者、新規就農者を想定しております。また、基盤整備と併せまして白ネギ生産に必要な育苗ハウスや収穫機など、施設、機械を導入し、農業者にリースすることも検討しております。

○岡田議長 門協議員。

○門協議員 部長、ありがとうございました。ちょっと詳しくイ

メージをつかめるように説明していただきまして、大体のイメージはつかめました。

そこで、この構想ですが、この構想について、本市としてはどのような関わりを持たれるのかお伺いいたします。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 本市の関わりの前に、まず、事業について御説明させていただきます。本事業は、国の農地耕作条件改善事業を活用して行う事業でございます。農地の区域拡大や暗渠排水などの耕作条件の改善、高付加価値農業施設設置などの取組を行うものでございます。事業費につきまして、国、県、市、実施主体がそれぞれ負担することとなります。実施主体は市町村、土地改良区、農協、農業法人などが想定されるところでございますが、このたび米子市におきましては、JA鳥取西部が実施主体として行う予定となっております。

本市の関わりといたしましては、事業経費のうち米子市負担区分の支援を行います。さらに、技術的支援としては、実施希望地が農振農用地区域外であれば、農振農用地への編入手続、地域計画へ農業者を位置づける手続、農地利用調整における地元調整サポート、農地中間管理権の設定サポートなど、本事業に関わっていく予定でございます。

○岡田議長 門協議員。

○門協議員 このたびの構想では、本市はあくまでもサポート的な支援をする立場であると、こう理解をしましたが、一方では、荒廃農地解消のために、時には積極的な支援も考えていただきたいと思います。

それでは、今後のスーパー白ねぎ団地の整備や運営の流れについてお伺いいたします。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 先ほどの答弁とちょっと重複するところがございますが、本事業は、耕作者、ＪＡ鳥取西部、鳥取県、米子市、農地中間管理機構などが連携して行うものでございます。１年目、本年度でございますが、耕作者、ＪＡ鳥取西部、鳥取県、米子市が連携いたしまして、モデル地区の設置調整を行う、既に着手は始めてますが、行っているところでございます。次に、耕作者が米子市、農地中間管理機構の協力の下、地権者との農地利用調整を行った後に、ＪＡ鳥取西部が事業の採択申請を鳥取県を通じて国に行うものでございます。２年目は、事業の交付決定後、ＪＡ鳥取西部が農地の整備を行います。３年目は、ＪＡ鳥取西部が育苗ハウス、収穫機械などの導入の上、耕作者にリースを行いまして、耕作者が団地営農を開始いたします。ＪＡ鳥取西部は、事業のＪＡ負担金につきまして、耕作者に対し分割で請求をしていくこととなります。その後に、ＪＡ鳥取西部、米子市は、弓ヶ浜地区の先行モデル地区の実施状況を周知いたしまして他地域での取組を促進し、地元調整ができたところから拡大をしていきたいと考えております。

○岡田議長 門協議員。

○門協議員 部長、これもまた丁寧に御説明いただきましてありがとうございます。

そこで、答弁今お聞きいたしまして、今年度はモデル地区の設置調整を行うと、こういうことでありましたが、現時点ではどこ

まで事業が進んでいるのかお伺いいたします。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 現在の進捗状況についてお答えいたします。事業主体のＪＡ鳥取西部に対しまして複数の農業者からモデル地区候補が美保地区で数か所上がってきた段階でございます。今後、来年度の事業着手に向けて熟度の高い候補地を絞り、事業化に向け調整に取り組んでいきたいと考えております。

○岡田議長 門協議員。

○門協議員 ここ近年、若手のネギ農家も増えてきていますし、この事業に関しても期待が大きいところであります。

それでは、この項目の最後に、米子市としてこのスーパー白ねぎ団地に期待することは何なのかお伺いいたします。

○岡田議長 若林経済部長。

○若林経済部長 期待するものといましては、白ネギ栽培面積の拡大、収穫量の増大による弓ヶ浜地区の白ネギ産地としての活性化を期待しております。さらに、新規就農者を含めました白ネギ生産者の経営の安定化と栽培技術などのノウハウの継承も期待しております。さらに、小規模で機動的な団地整備による荒廃農地の解消も、これも期待しているところでございます。

○岡田議長 門協議員。

○門協議員 この夏もまた猛暑が続き、盆明け頃から一気に白ネギの元気がなくなり、萎凋病や軟腐病により多くの圃場で収穫に影響するような被害が発生しています。そんな中で、若い白ネギ農家の方たちが集まり、猛暑対策の研究をされております。この研究が実を結ぶことに期待をしつつ、また、このスーパー白ねぎ

団地にも期待をしつつ、この項の質問を終わりたいと思います。

大要の３点目は新米子市発足２０周年記念事業についてであります。

まず最初に、新米子市発足２０周年記念事業については、２０周年記念セレモニーなど様々な事業が開催されておりますが、今後についてはどのような事業が執り行われるのかお伺いいたします。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 記念事業でございますが、発足２０周年を象徴する特別事業という事業をこれまでも行ってまいりました。

今後につきましては、主なものを２つ予定してございます。一つは、宝くじスポーツフェアドリーム・ベースボールでございます。これは９月２８日に開催の予定でございます。内容といたしましては、元プロ野球選手に多数集っていただきまして、地元の選抜チームとの交流試合ですとか、あるいは小中学校の野球教室など実施をする予定でございます。もう一つがふるさと教育発表会でございます。これは１１月を予定しております。市内の全１２校、中学校、中学生ですね、対象といたしまして、今年度は米子のまちづくりをテーマに、探求学習の成果を公表いただくということを予定しております。

そのほか冠事業といたしまして、本市や民間団体が主催するイベントなど、年度内継続的に実施をしていくこととしてございます。以上です。

○岡田議長 門脇議員。

○門脇議員 特別事業としては、ドリーム・ベースボールなど、

それから冠事業としては、ちょっと私、事前に調べたんですけど、どうもNHKの「のど自慢」が開催されるようになっておりましたので、これら楽しみなものが多くありそうですし、市民の皆さんと一緒に祝いを楽しみたいとも思っております。

そこで、これらの記念事業について、市民の皆さんへはどのような広報・周知をされているのかお伺いいたします。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 周知でございますけども、まず、市民の皆様方に記念事業を知っていただくとともに、参加促進を図っていくため、様々な広報・周知に努めてきたところでございます。具体的には、例えば3月31日でございますが、地元紙に20周年記念特集記事を掲載いたしました。こういったメディア媒体の活用のほか、ロゴマークの作成、あるいはSNSを含めました市の広報媒体など活用しながら、現在、広報・周知に努めているところでございます。以上です。

○岡田議長 門脇議員。

○門脇議員 様々な媒体を活用しての情報発信で、これならどこかで市民の皆さんの目に留まっていることだと、こう思います。

一方で、本市のホームページを検索しますと、広報・周知が個別事業ごとになっていきますので、まとめたほうが市民の皆さんに分かりやすく伝わるだろうと考え、一括したもので広報してはどうですかと提案を行いました。その後の対応についてお伺いいたします。

また、記念事業については、さらなる魅力の発信に努め、多くの市民に新米子市発足20周年を実感していただきたいと考えま

すが、こちらの見解もお伺いいたします。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 議員からの御提案をいただきまして、市のホームページに関連事業を一覧で確認いただける専用ページを8月の下旬に設けさせていただきました。その中では、事業一覧のほか、これまでの各事業の開催実績ですとか、今後の予定のアナウンスなどを行わせていただいているところでございます。

今後につきましては、市内各所にデジタルサイネージが各所設置をされてございます。こういった媒体をタイムリーに活用しながら記念事業のさらなる情報発信、ひいては本市の魅力発信に努めてまいりたいと考えてございます。以上です。

○岡田議長 門脇議員。

○門脇議員 様々な事業で広報の重要性を実感しておりますので、みんなで協力し合いながら実のある20周年事業にしたいものがあります。

それでは、次に、その新米子市発足20周年事業の一つでもありますスポーツフェアドリーム・ベースボールについてお尋ねをいたします。今月の28日に米子市民球場で開催されるドリーム・ベースボールについては、多数の元プロ野球選手が集い、イベント等を開催することになっておりますが、このドリーム・ベースボールを開催する目的についてまずはお伺いしたいと思えます。

○岡田議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 新米子市誕生20周年を記念しますとともに、リニューアルオープンしましたどらドラパーク米子市民球場

に多くの市民の皆様にお越しいただき、それらを体感していただくこと。あわせて、元プロ野球選手によりまして開催されます野球教室に地元の少年少女野球選手に参加していただき、競技力向上や青少年の健全育成を図ることなどを目的としております。以上です。

○岡田議長 門協議員。

○門協議員 少年少女に加え、大人たちにも夢を与える素晴らしい事業だと私は思います。

米子市民球場は1万数千人を収容できる球場です。チケットは無料ということではありますが、何枚用意されたのか伺いたします。

○岡田議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 主催者でございます一般財団法人自治総合センターには球場収容人員の約3倍に当たります4万枚の入場整理券を御用意いただいております。以上です。

○岡田議長 門協議員。

○門協議員 4万枚、ちょっと聞けば驚くような数字だなと思いますが、これはあくまで計算され尽くした上での枚数だと思いますので、とやかく言うつもりはありません。

そこで、一方で集客目標人数ですが、これは何人に設定されているのか伺います。また、この入場整理券、この配付方法並びに配付後の手応えをどう感じておられるのかも伺います。

○岡田議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 集客につきまして具体的な数値目標は持っておりませんが、できるだけ多くの市民の皆様にお越しいただ

きたいというふうに考えてございます。

入場整理券につきましては、市役所、市民球場、各公民館などで配付しておりまして、少年野球チーム、中学校の野球部、社会人の野球チームの皆様には直接入場整理券を配付しております。あわせて、市報、市のホームページ、テレビ、新聞などによりまして告知に努めてるところでございます。現在、入場整理券の入手につきまして多くの方からの問合せもいただいているところでございますし、少年少女ふれあい野球教室には約300名の方にお申込みをいただいているところでございますので、保護者の方の観戦も見込まれることから、当日は多くの方に御来場いただけるものと期待をしてるところでございます。以上です。

○岡田議長 門脇議員。

○門脇議員 先ほども申しましたが、米子市民球場のキャパシティーは1万数千人もありますので、球場をもう満員にするというのは容易なことではなく、結構難しいことだと思います。

そんな中で、一人でも多くの方にお越しいただけるよう、当局の皆さん頑張っておられますけども、もう一步踏み込んだ広報・周知をしなければならないと私は思っています。ドリーム・ベースボール開催まであと3週間ほどしかありませんが、例えば公民館では入場整理券を受付に置いておくだけでなく、各種会合や事業開催時に配付してもらおうとか、各自治会にチラシを回覧してもらおうなど、なるべく多くの人目に触れるように知恵を絞っていただきたいと考えますが、見解をお伺いします。

○岡田議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 議員から御提案をいただきました公民館で

行われる各種会合やイベントの際に入場券の配付をしていただくように公民館のほうには依頼を考えてございます。また、新聞への折り込み広告の実施も予定してるところでございます。多くの方々に開催情報をお届けできるように、様々な方法で広報・周知を行おうと考えてございます。以上です。

○岡田議長 門協議員。

○門協議員 あと3週間ほどしかありませんので大変でしょうが、広報・周知を頑張っていたきたいと思います。

次に、プログラムについてであります。セック・スピードガンによる球速表示が可能になったわけですから、アトラクション等で活用されたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○岡田議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 ドリーム・ベースボールの試合前のアトラクションの内容につきましては、主催者によりましてあらかじめ決められておりまして、今回はホームラン競争を行うこととなっております。今回導入いたしましたスピードガンにつきましては、今後、市民球場で開催される野球教室などのイベントの際に、議員がおっしゃいますように、アトラクションとしても活用していただきたいというふうに考えております。以上です。

○岡田議長 門協議員。

○門協議員 承知いたしました。セック・スピードガンによる様々な活用方法も研究していただきたいと思います。

それでは、最後に、リニューアルオープンした米子市民球場を今後どのように活用していくのかお伺いをいたします。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 先般、改修工事が全て終わりました、スコアボードはＬＥＤ化され、視認性も向上いたしました。また、スピードガン表示ですとか、試合を盛り上げる様々な演出の表示も可能となりました。そのほかにもナイター照明ですとか、放送設備、また内野スタンドやグラウンドなどを改修いたしました、プレーはもちろん、観戦をされる方にとりましてもその環境を改善したところでございます。

新しくなりました市民球場は、これまで同様に野球を基軸として、その大会の運営、あるいは練習などで大いに活用していただくということはもちろんでございますけども、あの器を利用して何かイベントするだとか、そういったことにも使っていただけるものというふうに思っております。改めて、新しくなりました米子市民球場がにぎわいの創出につながるような活用ということも図ってまいりたいと思います。

加えて申し上げますと、かねてよりプロ野球の誘致については多方面から要望をいただいております。これにつきましては、以前にも答弁申し上げましたが、興業面での条件が今厳しくなっておりますので簡単ではないということは認識しておりますが、どのような形であれば誘致ができるのか、今後も可能性は引き続き探っていきたいというふうに思っております。以上です。

○岡田議長 門協議員。

○門協議員 米子市民球場につきましては、前議会でこの場に立った稲田議員と同様に、私も強い思い入れをもっております。プロ野球の話がございましたけども、１軍でも２軍でも、それに準ずる試合でも構いません。ぜひプロ野球を誘致していただき、始

球式には、胸に米子のマーク、背中には伊木のローマ字を入れて
して、背番号は、米子にちなんでやっぱり 4 7 5 番、このユニホ
ームをまとった伊木市長にぜひ登場していただいて、かつてのよ
うに大人にも子どもにも夢を与え、この米子を盛り上げてほしい
と切に願っております。始球式夢のボールをいざ投げん、この一
句を伊木市長に送りたいと思います。いつまでも市民の皆様に夢
のボールを投げ続けていただくよう要望しまして、私の質問を終
わります。